

(様式第2号)

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 (社)おつか福祉会 ねむの木夜間保育園

1. 評価実施機関

名称	(株)ワールド測量設計
所在地	〒693-0013 島根県出雲市荻原町 274-2 TEL(0853)24-8133 fax(0853)25-0299

2. 事業者情報

【平成21年11月1日現在】

事業所名称 : ねむの木夜間保育園	サービス種別 : 保育所
開設年月日 : 平成17年5月	管理者氏名 山代 伸枝
設置主体 : 社会福祉法人 おつか福祉会	代表者 職・氏名 理事長 萬代輝正
経営主体 : 社会福祉法人 おつか福祉会	代表者 職・氏名 理事長 萬代輝正
所在地 : 〒693-0008 島根県出雲市駅南町1丁目12-1	
連絡先電話番号 : 0853-22-8551	FAX番号 : 0853-22-8567
ホームページアドレス http://nemunoki.org/index.html	E-mail nemunoki@cotton.ocn.ne.jp

基本理念・運営方針
基本理念・基本方針(法人) 多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供できるよう に創意工夫する。利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共に健やかに育 成されるよう、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会にお いて営むことができるよう支援する。
1) 多様でかつ総合的な支援サービスを展開する 行政機関と福祉間の連携・連帶強化 乳幼児の最善の利益を尊重し、その福祉を積極的に増進する 老人の基本的人権を尊重し、適切な処遇を行う
2) 人材育成、職員研修の充実 専門知識・技術習得への研鑽

事故防止対策(技術、サービス、資質向上の体制作り)

3) 広報、情報(ネットワーク)

4) 地域社会への貢献

地域に開かれた施設として、いろいろな行事の展開

子育て相談の役割充実

多面的な子育て支援の増進

信頼され必要とされる介護サービスの充実

安心できる生活援助及び自立支援のプログラム策定

住宅介護サービスの提供

家庭復帰に向けての生活リハビリ(在宅日常生活訓練、リハビリの充実)

利用者、家族との連携

保育理念・基本方針(保育所)

(保育理念)

- ・体温の通い合う愛情に満ちた環境のもとで生き生きと意欲的な保育を創造します。
- ・子ども一人ひとりの「人権と主体性」を尊重し、子どもの幸福のために最善をつくします。

(保育基本方針)

- ・生き生きと意欲的にあそべる子をつくる。
- ・豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
- ・喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かなことばを身につける。

(保育目標)

- ・子どもの心身の調和的発達をはかり、よりよい未来をつくり出す力の基礎を養う。「元気な子・ともだちとあそべる子・やる気のある子」

(積極的に進める五つの柱)

「食育」

- ・楽しんで食事をする。

- ・食べる意欲を大切にする。
- ・季節の旬の食材で地産地消の安心な食べ物を提供する。
- ・畑作りから、食べ物への感謝の気持ちを育む。

「自然体験」

- ・五感を使った体験を通し、豊かな感性を育てる。

- ・自然と関わることにより、創造性の芽生えを培う。
- ・様々な実体験を通して、しなやかな身体を育てる。
- ・体験の中で言葉を身につける。

「絵本の読み聞かせ」

- ・喜んで話したり聞いたりする態度や、豊かな言葉を身につける。
- ・イメージを持って楽しんで聞いたり、想像力を広げる。
- ・メディアの副作用について保護者と共に考える。

「異年齢」

- ・異年齢の関わりを通して、年下を思いやる心や、年上に憧れを育む中で、優しさや、たくましさや、がまんする気持ちを育て

る。

「生活リズムを整える」

- ・早寝早起きを奨励し睡眠時間を整える。
- ・朝ごはんをしつかり取り排便を整える。
- ・自律起床をめざす。

(夜間保育の目的)

- ・多様な就労形態に対応することで、夜間安心して預けられる場所を提供すると共に、保護者の社会的な自立を支援する。
- ・子育て相談等、子育て家庭の精神的なよりどころとなる。

(夜間保育の役割)

- ・どのような環境の子どもも平等な保育を受けることが出来る。
- ・家庭的な温もりや、くつろぎのある団らんの場を作り、夜間子どもが安心して過ごすことが出来る。
- ・一人ひとりの子どもの発達過程や性格を知り、生活リズムなどの個々の家庭の背景を理解するように努め、子どものより良い豊かな育ちを保障する。
- ・温かい夕食を提供し心と体作りをする。

【利用者の状況】

(平成 21 年 11 月 1 日現在)

	入所定員	利用者数		入所定員	利用者数
総数	20 名	24 名	障害児保育	名	名
0歳児	2 名	4 名	産休明け保育	名	名
1歳児	3 名	2 名	延長保育	名	18 名
2歳児	3 名	5 名	夜間保育	名	15 名
3歳児	4 名	1 名	休日保育	名	名
4歳児	4 名	10 名	一時保育	名	名
5歳児	4 名	2 名	病後児保育	名	名
6歳児	0 名	0 名	その他	名	名

※延長保育および一時保育の利用者数は 1 日あたり

【職員の状況】

(平成 21 年 11 月 1 日現在)

職種	勤務区分				常勤換算	基準職員数		
	常勤		非常勤					
	専従	兼務	専従	兼務				
管理者	1 名	名	名	名	1 名	1 名		
保育士	6 名	名	3 名	名	8 名	5 名		
看護師	名	名	名	名	名	名		
栄養士	1 名	名	名	名	1 名	1 名		
調理員	名	名	名	名	名	名		
事務員	名	名	名	名	名	名		
嘱託医	名	名	名	2 名	0.2 名	0.2 名		
その他	名	名	名	名	名	名		
計	8 名	名	3 名	2 名	10.2 名			
○前年度の採用・退職の状況			採用	常勤 0 名	非常勤 0 名			
			退職	常勤 1 名	非常勤 0 名			
○常勤職員の平均勤務年数			2.5 年	当施設での通産勤続年数				
○常勤職員の平均年齢			29 歳					

3. 評価の総評

◇特に評価の高い点

- 法人としての基本理念・運営方針並びに保育所としての理念・目標・方針が、更には夜間保育の目的と役割についても分かりやすく明示され、職員・保護者や地域住民に対して十分な理解を得るための取り組みが行われています。現代の社会ニーズに即した取り組みもあり、社会福祉や保育事業に対する意欲が窺えます。
- 保育園の運営に関しては、部署毎や各グループ単位の会議を介して多くの意見・要望等を把握し、運営に反映させるボトムアップの手法が有効に活用されています。
- 一つの施設の中に二つの事業所が存在していますが、管理者・職員共にお互いに協力し合い、良好な運営が行われています。保護者アンケートからも受容されていることがわかります。
- 設立当初から順次新規の事業が計画・実施され、今後の計画も存在し、経営的観点からの検討も行われています。また夜間(特に深夜)保育の要望等の把握に積極的に努め、長期計画立案上の重要な基礎データとしておられます。
- 今回のアンケート調査結果や指摘事項に対して、改善可能な事項については、具体的に職員間で話し合い、対応策の確認と実施が行われています。運営方法の改善や保育の質の向上に対しては、管理者としての自覚と意欲を感じました。
- 自己評価・人事考課が定期的に実施され、また各職員毎の研修計画が綿密に立てられています。また会議等では司会や記録係を交替する等、職員の教育訓練(OJT)にも工夫がなされ、管理者としての人事管理は十分実施されています。
- 夜間保育は特殊であるため、質の向上のため他の夜間保育園視察や実習を実施し、また職員配置とローテーションに関しては特別な配慮がなされています。
- 警備会社による24時間警備体制や訪問者の監視カメラの設置等、不審者対策には特に留意されています。
- 保護者の意見や要望に対し迅速に検討され、その結果が“園だより”で全ての保護者に報告されています。又、苦情に対しても、検討・改善結果を玄関に掲示し公表されています。
- 同じ建物の中に、通常の時間帯の保育と夜間保育という特性の違う二園の子ども達が共に過ごし、両園の連携、又、保護者との連携により、子ども達の心や体の発達を支えるための、きめ細かな配慮が感じられます。
- 健康衛生面では、特に年2回の歯科検診、看護師配置による投薬の徹底した管理、トイレ後のペーパータオルの使用による子ども達の手拭きタオルの清潔保持がきちんと行われています。
- 年間を通して旬を味わう行事や、安心・安全な食材にこだわった食事は、保護者からも高い評価を得ています。調理担当者(栄養士)による子ども一人ひとりの身体計測と食事摂取基準の分析が毎月行われ、体の発達に注意の必要な子どもに対しては、担任保育士と連携して保護者に伝えられる等、今後の継続による更なる飛躍が期待されます。又、掲示板による旬の野菜の情報提供、保育園と家庭の人気メニューをレシピ集として配布する等、身近な情報を保護者に伝える工夫がなされています。

- 子ども達が、夜間安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気を大切にした食事や入浴時の環境作り、又、作りたての温かい食事の提供や楽しい食事になるための工夫が窺えます。さらに保護者に夕食のメニューを伝えるために、その日の夕食のメニューを写真に撮り連絡帳に貼る等、手間を惜しまない配慮がなされています。
- 夜間日誌には、個別の詳細な記録が記載され、夜間保育で過ごす子ども達と夜間保育園に預ける保護者を理解し、寄り添いながら支援される園の姿勢が窺えます。
- 地域の在宅親子を対象とした子育て支援活動の他、電話・メールでの子育て相談業務等、地域の子育て支援の窓口としても活動されています。

◇改善を求められる点

- ボトムアップの手法が有効に活用されていますが、職員に対して管理者としての役割(特に専決事項や経営に関わる役割等)をより具体的に説明をしておくことも必要ではないでしょうか。
- “保育園運営形態の変更に伴う環境の変化”についての予測はかなり困難なようですが、ある程度の想定を行った上で、今後の予測を行っておくことも大事ではないでしょうか。
- 既に経営分析・改善には取り組まれていますが、来年度から実施予定の外部(税理士)監査も活用されることが期待されます。
- 自己評価や研修報告書に対する上司の評価や職員への要望等に対しては、考課判定や次回への目標達成の基準にもなるため、記録に残すことをお薦めします。
- 保育所の変更や在宅保育に変わる場合の保育の継続性に関する手順等は、現在整備中であり、今後の完成・活用が期待されます。
- 指導計画等、個別の記録への見直しが進められており、子ども一人ひとりの状況や問題を把握した上での個別の目標や援助が実施・記録されることが今後期待されます。
- 不審者対応については、今後、有効的な訓練を重ねることで、訓練による気付きを活かした見直し等、現状に沿ったマニュアル作りが期待されます。
- ヒヤリハットや事故については、事例検討はされていますが、検討改善結果をさらに評価、見直しされるところまでが期待されます。
- 衛生管理では独自のマニュアルが作成され、メンテナンスについてもきちんと管理が行われていますが、日々の管理業務を項目化しチェックする等、記録に残されてはどうでしょうか。

4. 大項目別の評価の概要

[共通評価項目]

I－1 理念・基本方針

保育所としての理念・目標・方針、更には夜間保育の目的と役割についても“入園のしおり”や“パンフレット”に分かりやすく明記されています。更にホームページには法人の基本理念・運営方針も明示され、社会福祉に対する役割と使命が示されており、職員のみならず保護者や地域住民に対しても十分な理解を得るための取り組みが行われています。

I－2 計画の策定

経営的には設立当初からの実績を踏まえ、今後の長期予測を行い、積立金計画が立案されています。また現在の保育園施設の課題点を把握し、修繕・部分的改修計画案が立案されています。骨子案は理事会での承認を得ることで、ある程度の公表が可能と思われます。また中長期計画は努力目標でもあると考えられますので、目標年度を定めることも一つの励みになるのではないでしょうか。

設立当初から順次新規の事業が計画・実施され、今後の計画も存在し、経営的観点からの検討も行われています。

職員等の参画に関しては、ボトムアップを主とした手法が採られています。また保護者に対しても年度初めの文書や“おたより”等でその都度説明が行われています。

I－3 経営者の責任とリーダーシップ

管理者自らの責任と役割については文書でも明示され、十分自覚もされ、管理者としての研修にも積極的に参加されていますが、職員に対しては専決事項や経営に関わる役割等、より具体的な説明をしておくことも必要ではないでしょうか。

研修計画に関しては、個々の職員の目標・目的が明確に示された上で、職員毎により詳細に立案され、組織的な保育の質の向上が図られています。特に夜間保育は、県内において実績が少ない上に、二つの保育園が施設を供用しているという形態であり、他の夜間保育園視察や実習を実施し質の向上を図っておられます。また、経費節減計画・経営改善の基礎資料の作成や内容検討を始める等、十分指導力が発揮されています。

今後は経費節減計画や資料に基づき具体的に検討された内容が、予算や中長期計画に反映されることが望されます。

II－1 経営状況の把握

今後の保育園事業に係わる動向は十分把握できているようです。“保育園運営形態の変更に伴う環境の変化”についての予測はかなり困難なようですが、夜間(特に深夜)保育の要望に関する把握については積極的に努めており、長期計画立案上の重要なデータとなっているようです。運営形態の変更に伴う環境の変化についてもある程度の想定を行った上で、今後の予測を行っておくことも大事ではないでしょうか。

過去の分析による長期計画の立案や毎月の月次試算による分析は実施されています。今後は経営上の課題の抽出と改善策の策定・文書化が望されます。また来年度から実施予定の外部(税理士)監査を活用しての経営分析・改善に取り組まれることも期待されます。

II－2 人材の確保・育成

研修計画等では必要な人材に対するプランや考え方が窺え、また各職員の年齢・経験年数等を一覧表にして客観的評価を行い、基本プランに照らし合わせることにより、人事管理に役立てておられます。特に夜間の職員配置とローテーションに関しては、特別な配慮がなされています。

夜間保育に関しても実習生の受け入れが実施されています。

各職員の自己評価に基づき人事考課が定期的に行われ、判定基準として“職務基準表”が用意されています。また個々に面談を行ない意見・要望等を把握し、福利厚生事業にも積極的に取り組み、有給休暇の取得を促す等、職場環境を整えておられます。

自己評価に対しては、上司の評価を明記し、職員への要望等に対しては次回への目標・評価基準にもなるため、記録に残すことをお薦めします。また各職員に対して人事考課結果の説明を行なった時には、記録を残すようにしましょう。同様に、研修報告書や発表者に対する評価は、文章で明記し相手に伝えてあげましょう。

毎日のミーティング等を常時開催し意見・情報の共有化に努められています。部署毎の会議等では司会や記録係を交替する等の工夫がなされています。

会議への参加者・司会者・記録係の氏名を残すこととも、職員の評価の判断基準の一つとして利用できると思われます。

職員の主体性に関しては、リスク管理上の緊急時の対応方法等についても具体的に明記されており、各職員の迅速な対応が期待できます。

緊急時の対応方法については、職員間で定期的に確認しあい、有効性のある状態が維持されることが望まれます。

II－3 安全管理

不審者対応としては、警備会社による24時間警備体制や訪問者の監視カメラの設置等、夜間保育に対し特に留意されています。

“お散歩マップ”も行き先毎に職員間で危険箇所の検討が行われ、情報の共有化が行われています。

一つの施設の中に二つの事業所が存在し、お互いに協力し合って運営されていますが、昼間の時間帯に関しては、より実情にあった責任体制を明確にしておくことも必要ではないでしょうか。

II－4 地域との交流と連携

地域との交流等は積極的な働きかけが行われ、在宅子育て家庭への支援等も実施されています。ボランティア受入に関しても、職員に十分理解され積極的に実施されています。学校関係を含め保育支援に係わる関係機関とは常に連携関係が確保され、また子育てニーズの把握に努められています。

開設後、一時保育事業の開始、夜間閉園時間の延長、スマイル広場(在宅子育て支援)の開設等、保育ニーズに応じて年々事業活動を展開されています。

III－1 利用者本位の福祉サービス

指導計画月案では必要に応じて個々の児童の課題が挙げられ、毎月モニタリングされ、全職員が確認・共通認識するシステムが構築されています。

子供のプライバシー保護に関しては、規程・マニュアル等が整備され、職員に周知する

取り組みが行われています。

保護者の意見や要望に対し配慮する姿勢や取り組みが行われています。大半の案件は迅速に検討され、その結果が“園だより”で保護者等に報告されています。

クラス懇談会の時のみならず、夜間でも相談可能な状態としている等、相談しやすい環境の実現に取り組んでいます。

苦情解決の仕組みが確立され十分機能していると判断できます。

III-2 サービスの質の確保

保育サービスに関してはマニュアルや要領を定め、その中で評価を行う手順等が明記されています。定期的に実施される職員の自己評価やアンケート結果は集計・整理され、課題点が明確に抽出されています。またそれに基づき現実的に質の向上(改善)が実現されています。マニュアル類も年1回職員で見直しを行ない、改定理由・履歴・日付等の“マニュアル改善経過記録”を残し整理されています。

保護者の選択事項については、職員間での対応に対する意思統一が十分でなく、保護者に誤解を与えた事例もあったようですが、その後改善(配布文書の修正と職員間での意思統一)及び対応(保護者へ再配布・窓口の一本化)が実施されています。

保育の指導計画の記録に関しては、個々の子どもに対する状況把握の記録が確認し易いように書式の変更等の試行錯誤が行われ、新年度からの活用が期待されます。

個人情報やプライバシー保護に係わる文書の開示(保育要録や関係機関との打合せ等)に関しても保護者の同意が得られるよう改善されています。

ケース会議検討結果は伝達ノート等で職員間で共有化され、欠席者や他部署の責任者でも必要と思われるケースは内容確認のサイン等をもらうように指導されています。

III-3 サービスの開始・継続

入園時には全ての保護者に対して、“入園のしおり”に基づき詳細にかつ具体的な説明がなされています。特に夜間保育については、ホームページでは写真入りで生活状況を載せ、分かり易い工夫がされています。

保育所の変更や在宅保育に変わる場合の保育の継続性に関する手順等は、現在整備中であり、今後の完成・活用が期待されます。

III-4 サービス実施計画の策定

マニュアルに基づき“生活調査票”や“予防接種等調査票”を用いて、利用開始時のアセスメントが行われています。また入園後も所定の様式によりアセスメントが行われています。

全ての子供を対象にしたニーズや課題の検討は行われていますが、記録の上では明確に現れていないようです。また課題等を反映させた次のステップに至る過程に関しては、十分な記録が残っていないようです。現在、個別計画・経過記録表の改定中であり、今後の整備・活用が望れます。

計画の見直しの手順等は定められています。現時点では保護者の意向や同意に関する手順も整備されましたので、今後は手順書の活用が期待されます。

【付加基準】

A－1 子どもの発達援助

同設の二園の子ども達が共に過ごす中で、両園の連携、又、保護者と園との連携により、子ども達の心や体の発達を支えるため、きめ細かな配慮が窺えます。健康衛生面では、年2回の歯科検診や看護師配置による投薬の徹底管理、感染症に対する迅速な情報提供、又、トイレ後のペーパータオルの使用により、子どもの持ってくる手拭きタオルが衛生的に使われています。食事面では、家庭からのお弁当や園から給食弁当を持って出かける園外保育、育てた野菜の収穫や調理、匂を味わう試み等が年間を通して行われ、食を楽しむ工夫や、安心・安全な食材による手作りの給食やおやつは、保護者からも高い評価を得ています。また、調理担当者（栄養士）による食への取り組みも多方面から行われ、子ども一人ひとりの身体計測と食事摂取基準の分析をし、体の発達に注意の必要な子どもに対しては、担任保育士と連携し保護者に伝えられています。又、掲示板による匂の野菜の情報提供、保育園と家庭の人気メニューをレシピ集として配布する等、身近な情報を工夫して提供されています。

夕食については、安心して食事ができる環境を作りたての温かい食事が提供されています。子ども達と職員が一緒にクッキングしたり、準備や片付けの手伝い、又、みんなでお鍋やホットプレートを囲んでの食事等、家庭的な雰囲気を心がけた食事の工夫と配慮が見られます。さらに、保護者に夕食のメニューを伝えるために、その日の夕食のメニューを写真に撮り連絡帳に貼る等、手間を惜しまない配慮が見られます。

浴槽の設置により、これまでのシャワー入浴から浴槽入浴が実現し、心地よい入浴が保障されたことも、夜間保育を受ける子ども達や保護者の安心と支援につながっています。又、夜間日誌の詳細な個別の記録は、申し送りとしても有効に活用され、子ども達の不安を受け止め、保護者と協力しながら共に支えられています。夜間保育で過ごす子ども達と夜間保育園に預ける保護者を理解し、寄り添いながら支援される園の姿勢が窺えます。

保育スペースは決して広くはないですが、園庭や共有スペースは声をかけあって順番に使ったり、園外の公園に積極的に散歩に出かける等、柔軟に対応しながら伸び伸びと遊べる場所を提供されています。現在進められている建物の修繕・改修計画の実現が期待されるところです。

A－2 子育て支援

一時保育の受け入れをはじめ、毎月、地域の在宅親子を対象とした子育て支援活動が展開されています。一時保育では、長期の預かりについては個別の記録を残すことも検討されており、保護者への情報提供や、今後入所へつながった時の参考データとしても有効的だと思われます。子育て支援活動では、毎月季節を考慮した活動が行われ、地域の在宅親子同士の架け橋とも言える役割を担っています。こうした活動や電話・メールでの子育て相談業務等、地域の子育て支援の窓口としても活動されています。

必要に応じて、ファミリーサポートの利用や職業斡旋のための登録等の情報も保護者に伝えられています。

A-3 安全・事故防止

事故や災害時のマニュアルが整備され、あらゆる災害訓練が定期的に実施されています。消防署の指導によるAEDの使用方法や救助法の研修、又、不審者の対応訓練では、警察署の指導や保育士の寸劇を取り入れ、分かり易く子ども達に説明されています。夜間における不審者対応については、時間別に対応策が講じられており、今後、有効的な訓練を重ねることで、訓練による気付きを活かした見直し等、現状に沿ったマニュアル作りが期待されます。

ヒヤリハットや事故については、事例検討はされていますが、検討改善結果をさらに評価、見直しされるところまでが期待されます。

衛生管理では独自のマニュアルが作成され、メンテナンスについてもきちんと管理が行われていますが、日々の管理業務を項目化しチェックする等、記録に残されてはどうでしょうか。

5. 評価細目の第三者評価結果

* 青字の項目は、当評価機関が独自に設定したものです。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a · b · c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c

I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a · b · c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	a · b · c

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a · b · c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。		a · b · c
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。		a · b · c
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。		a · b · c
II-1-(2) 機能的な組織体制がつくられている。		
II-1-(2)-① 適切な管理運営が可能な職制となっている。		a · b · c
II-1-(2)-② 迅速な対応ができる機能的な組織体制となっている。		a · b · c

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。		a · b · c
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。		a · b · c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。		a · b · c
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。		a · b · c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。		a · b · c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		a · b · c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		a · b · c
II-2-(4) 職員の主体性を尊重し、意欲を引き出している。		
II-2-(4)-① 職員一人ひとりが主体的に判断し、行動できる職場環境を作っている。		a · b · c
II-2-(4)-② 一人ひとりの日頃の気付きや工夫を職員全体が共有する職場環境を作っている。		a · b · c

II-2-(5) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	II-2-(5)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
	II-2-(5)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・c

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1)	利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
	II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
	II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1)	地域との関係が適切に確保されている。	
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
	II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
	II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2)	関係機関との連携が確保されている。	
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3)	地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

II-5 個人情報の保護

		第三者評価結果
II-5-(1)	情報の保護と共有に取り組んでいる。	
	II-5-(1)-① 個人に関する情報は、適切に保護・管理されている。	a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c

III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a · b · c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · b · c

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a · b · c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a · b · c
	第三者評価結果
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a · b · c
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a · b · c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a · b · c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c

評価対象 A-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
1 - (1) 発達援助の基本	
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a · b · c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a · b · c
1 - (2) 健康管理・食事	
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a · b · c
A-1-(2)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a · b · c
A-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a · b · c
A-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫している。	a · b · c
A-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a · b · c
A-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a · b · c
A-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a · b · c
1 - (3) 保育環境	
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a · b · c
A-1-(3)-② 生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている。	a · b · c
1 - (4) 保育内容	
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a · b · c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a · b · c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a · b · c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会と関れるような取り組みがなされている。	a · b · c
A-1-(4)-⑤ 子どもが歌やリズム、絵などさまざまな活動をとおして自由に表現できるように配慮されている。	a · b · c

A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a · b · c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · b · c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · b · c
A-1-(4)-⑫ 子供の成長・発達段階に応じて、話す力や聞く力を育てるよう配慮している。	a · b · c

評価対象 A-2 子育て支援

	第三者評価結果
2- (1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 保護者と日常的な情報交換に加え、保護者と共に理解を得るために保護者が保育参加できる機会を設けている。	a · b · c
A-2-(1)-② 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a · b · c
A-2-(1)-③ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者の対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a · b · c
2- (2) 一時保育	
A-2-(1)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a · b · c

評価対象 A-3 安全・事故防止

	第三者評価結果
3- (1) 安全・事故防止	
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a · b · c

A-3- (1)-② 食中毒の発生時に対応出来るマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。	a · b · c
A-3- (1)-③ 事故防止のためのチックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a · b · c
A-2- (1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c
A-2- (1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c

6. 利用者調査の結果(別紙)

*青字の項目は、当評価機関が独自に設定したものです。

	質問項目	回答	計	無回答	その他
問1	保育所が保育を実施するまでの基本的な考え方や方針を知っていますか	はい いいえ	10 3	1	0
	【はいの場合】 保育を実施するまでの基本的な考え方や方針には納得していますか	はい なんともいえない いいえ	10 0 0	0	0
	【はいの場合】 実際に入所してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか	はい なんともいえない いいえ	8 1 0	1	0
問2	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか	はい 時や人により違う いいえ	14 0 0	0	0
	「自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか	はい 時や人により違う いいえ	14 0 0	0	0
	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか	はい いいえ	13 0	1	0
問5	不満や要望を気軽に話したり、伝えた りすることができますか	はい ことがらにより違う いいえ	13 0 1	0	0
	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか	はい いいえ	13 1	0	0
	さまざまなお話を親身になって 受けとめてくれていると思いますか	はい なんともいえない いいえ	13 1 0	0	0
問7	あなたが要望したことが他の職員にも 伝わっていますか	はい 分からぬ いいえ	6 7 1	0	0
	保育士や他の職員の保育姿勢はだいた い同じですか（職員によって言うこと やすることに違いがありませんか）	はい 違う事がある	10 3	1	0
	地域の子育て家庭(保育所に入所して いない家庭も含めた)の子育て相談や 交流会など、保育所の開放を積極的に していると思いますか	はい なんともいえない いいえ	7 6 0	1	0

問 10	保育所の中でけがをしたことがありますか	はい いいえ	8 6	0	0
	【はいの場合】 保育士の適切な対応があれば避けることができたものですか	はい なんともいえない いいえ	1 5 2	0	0
独自 問 b	保育所の安全面で、不安なところや改善して欲しいところがありますか	はい いいえ	2 11	1	0
問 11	<u>この項目は、過去 1 年以内に利用を始めた方にだけお伺いします</u> この保育所の内容について説明がありましたか	はい いいえ	3 0	0	0
	【はいの場合】 その説明は分かりやすかったですか	はい いいえ	3 0	0	0
	【はいの場合】 実際に入所してみて、説明どおりでしたか	はい なんともいえない いいえ	2 1 0	0	0
問 12	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか”（昼食、おやつについて）	はい 状況が分からぬ いいえ	12 1 0	1	0
独自 問 c	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか”（夕食について）	はい 状況が分からぬ いいえ	12 2 0	0	0
問 13	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか	はい いいえ	13 1	0	0
問 14	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか	はい いいえ	14 0	0	0
問 15	園外では身近な自然や社会に接する機会は多いですか	はい いいえ	13 1	0	0
問 16	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい いいえ	14 0	0	0
問 17	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか	はい いいえ	14 0	0	0

問18	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか	はい いいえ	12 1	0	1
問19	送迎時の対話や連絡帳その他の方法などで、日々のお子さんの様子を知る事が出来ますか	はい いいえ	14 0	0	0
問20	子育てに関する気がかりな点や悩みについて相談しやすいですか	はい 人により違う いいえ	11 2 1	0	0
問21	保護者が参加しやすいような行事日程が組まれていますか	はい どちらともいえない いいえ	7 6 0	1	0
問22	登園時にお子さんの様子について把握・確認がありますか	はい いいえ	13 0	0	1
問23	インフルエンザなどの感染症が発生した時には、発生について説明がありますか	はい 知らせがなく分からぬ いいえ	13 0 0	1	0
独自 問d	衛生面（入浴、シャワー、更衣等）について満足されていますか	はい どちらともいえない いいえ	8 2 1	2	1
独自 問e	二つの保育園（ねむの木保育園、ねむの木夜間保育園）が施設を供用されていることについて、どのように思われますか	プラスに感じる どちらともいえない マイナスに感じる	11 2 0	1	0

7. 事業者の自己評価結果(別紙)

※ 青字の項目は、当評価機関が独自に設定したものです。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I - 1 理念・基本方針

		自己評価結果
I - 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I - 1 -(1)-① 理念が明文化されている。	a · b · c	
I - 1 -(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a · b · c	
I - 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I - 1 -(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a · b · c	
I - 1 -(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a · b · c	

I - 2 計画の策定

		自己評価結果
I - 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 2 -(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a · b · c	
I - 2 -(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a · b · c	
I - 2 -(2) 計画が適切に策定されている。		
I - 2 -(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a · b · c	
I - 2 -(2)-② 計画が職員や利用者に周知されている。	a · b · c	

I - 3 管理者の責任とリーダーシップ

		自己評価結果
I - 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I - 3 -(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a · b · c	
I - 3 -(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a · b · c	
I - 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I - 3 -(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c	
I - 3 -(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a · b · c	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

	自己評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・b・c
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・b・c
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・b・c
II-1-(2) 機能的な組織体制がつくられている。	
II-1-(2)-① 適切な管理運営が可能な職制となっている。	a・b・c
II-1-(2)-② 迅速な対応ができる機能的な組織体制となっている。	a・b・c

II-2 人材の確保・養成

	自己評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・c
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・b・c
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・c
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・c
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
II-2-(4) 職員の主体性を尊重し、意欲を引き出している。	
II-2-(4)-① 職員一人ひとりが主体的に判断し、行動できる職場環境を作っている。	a・b・c
II-2-(4)-② 一人ひとりの日頃の気付きや工夫を職員全体が共有する職場環境を作っている。	a・b・c

II-2-(5) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
II-2-(5)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・b・c
II-2-(5)-② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a・b・c

II-3 安全管理

自己評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・b・c
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

II-4 地域との交流と連携

自己評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a・b・c
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a・b・c
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・b・c
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・c

II-5 個人情報の保護

自己評価結果	
II-5-(1) 情報の保護と共有に取り組んでいる。	
II-5-(1)-① 個人に関する情報は、適切に保護・管理されている。	a・b・c

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	自己評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	a・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・b・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	自己評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	

III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a · b · c
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a · b · c
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a · b · c

III-3 サービスの開始・継続

自己評価結果	
III-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a · b · c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a · b · c
自己評価結果	
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c

III-4 サービス実施計画の策定

自己評価結果	
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a · b · c
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a · b · c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a · b · c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a · b · c

評価対象 A-1 子どもの発達援助

	自己評価結果
1 - (1) 発達援助の基本	
A-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a・b・c
A-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a・b・c
1 - (2) 健康管理・食事	
A-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a・b・c
A-1-(2)-② 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a・b・c
A-1-(2)-③ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a・b・c
A-1-(2)-④ 食事を楽しむことができる工夫している。	a・b・c
A-1-(2)-⑤ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a・b・c
A-1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
A-1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
1 - (3) 保育環境	
A-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A-1-(3)-② 生活の場にふさわしい環境とする取り組みを行っている。	a・b・c
1 - (4) 保育内容	
A-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a・b・c
A-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a・b・c
A-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a・b・c
A-1-(4)-④ 身近な自然や社会と関れるような取り組みがなされている。	a・b・c
A-1-(4)-⑤ 子どもが歌やリズム、絵などさまざまな活動をとおして自由に表現できるように配慮されている。	a・b・c

A-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮すると共に、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a · b · c
A-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a · b · c
A-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育の為の環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · b · c
A-1-(4)-⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a · b · c
A-1-(4)-⑫ 子供の成長・発達段階に応じて、話す力や聞く力を育てるよう配慮している。	a · b · c

評価対象 A-2 子育て支援

	自己評価結果
2- (1) 入所児童の保護者の育児支援	
A-2-(1)-① 保護者と日常的な情報交換に加え、保護者と共に理解を得るために保護者が保育参加できる機会を設けている。	a · b · c
A-2-(1)-② 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a · b · c
A-2-(1)-③ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者の対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a · b · c
2- (2) 一時保育	
A-2-(1)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a · b · c

評価対象 A-3 安全・事故防止

	自己評価結果
3- (1) 安全・事故防止	
A-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a · b · c

A-3- (1)-② 食中毒の発生時に対応出来るマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員に周知されている。	a · b · c
A-3- (1)-③ 事故防止のためのチックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a · b · c
A-2- (1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c
A-2- (1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a · b · c

8. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するきっかけとなったのが、同法人に開園 32 年を迎えたおおつか保育園が昨年第三者評価を受けられ、数多くの気付きがあったとの進めもあり受けたことになりました。

ねむの木夜間保育園は、島根県で初めて夜間保育の認可園として平成 17 年に開園し、今年度で 5 年目を迎えました。同施設内には定員 45 名のねむの木保育園があります。保育実績年数もまだ少ない上に、夜間保育の取り組みは一年一年が試行錯誤で、夜間保育園行事・一時預かり保育・子ども達の育ちの保障・就学に向けての生活リズム・安全体制など課題の一つ一つを職員全体で話し合い工夫を重ねて来ましたが、まだまだ未熟で評価を受けるにあたっては内心不安もありました。

しかし、「評価して頂いて、自分達が見過ごしている様々なことに気付かせて頂き今よりさらに向上していこう!」という思いを、ねむの木職員・夜間職員全員で共有することで進めて行くことが出来ました。

山ほどの文書に回答していく中、管理者として経営状況を把握し、中長期計画の作成やそれを踏まえた事業計画・人事管理の機能的な組織体制作りなど、管理者としての自らの役割と責任を改めて振り返り、見落としていた事にも気付かせて頂くことが出来ました。

また、職員みんなで保育課程、マニュアル作成、保育サービスなど様々な事柄の一つ一つを丁寧に見直す機会となり、改善することや課題が見えて来たこと、職員が力を合わせて一つの事に向かうことで、より共通理解が深まった事は向上への大きな一步だと感じます。

また、保護者の皆さんのアンケートからは保育園に対する貴重なご意見を頂き、数多くのことに気付かせて頂きました。その一つ一つを謙虚に受け止め、改善すべきところを職員みんなで話し合い改めて行くことで、保護者の方に、より安心して頂ける子育て支援が出来るよう一層頑張らなければと思います。

よりよい保育、方向に変化していく為に保育園での様々なことの計画・実践・見直し・改善を怠らず行い、その経過、結果を文書化して全ての事をみんなに周知しておく事の大切さや、また、職員一人ひとりの意識が一体となって同じ方向性を目指す事の大切さを学びました。

第三者評価を受けて学んで得た事を今後に生かし、保護者の皆さんのお要望を十分に反映していく事、地域に根差した保育園を目指して行きたいと思います。